



いのほら

7

平成22年7月
No.65



主な内容

市の台所事情をお知らせします	2~4
上野原駅周辺整備基本構想を策定しました	5
75歳以上の方へお知らせ 後期高齢者医療制度	6
国民年金保険料 免除・猶予制度をご存じですか	7
父子家庭の方にも児童扶養手当が支給されます	8
女性特有のがん検診推進事業	9
上野原の大ケヤキ樹勢回復事業のお知らせ	10
くらしのガイド	16

豊作を願って、田植え体験

市の台所事情

をお知らせします

この「財政公表」は、市民のみなさんに市の予算執行状況をお知らせするため、毎年2回（7月・12月）定期的に行っているものです。今回は、平成21年度下期の一般会計・特別会計と、平成21年度の病院事業会計をお知らせします。なお、市の会計（病院事業会計を除く）では、平成21年度出納整理期間（平成22年4月1日～5月31日）が含まれていないため、今回公表する額は決算額とは異なり、収入率、支出率が低いところがあります。

解体の始まった市民会館の様子

平成21年度 一般会計歳入歳出状況

●歳出

(H22.3.31現在 単位：千円)

科	目	予算額	支出済額	支出率(%)
議会	費	133,729	131,285	98.2
総務	費	1,282,777	1,076,374	83.9
民生	費	2,423,971	1,433,793	59.2
衛生	費	1,511,894	1,274,734	84.3
労働	費	15,679	14,282	91.1
農林水産業	費	179,434	131,949	73.5
商工	費	157,887	133,979	84.9
土木	費	820,762	392,258	47.8
消防	費	531,782	513,915	96.6
教育	費	1,290,843	1,152,826	89.3
災害復旧	費	8,890	0	0.0
公債	費	2,508,327	2,508,326	100.0
諸支出金		353,674	10,000	2.8
予備費		4,998	0	0.0
計		11,224,647	8,773,721	78.2

●歳入

(H22.3.31現在 単位：千円)

科	目	予算額	収入済額	収入率(%)
市	税	3,387,594	3,206,282	94.6
地方譲与	税	121,594	121,594	100.0
利子割	交付金	14,898	14,898	100.0
配当割	交付金	4,807	4,807	100.0
株式等譲渡	所得割交付金	2,394	2,394	100.0
地方消費税	交付金	259,931	259,931	100.0
ゴルフ場利用	税交付金	134,450	134,451	100.0
自動車取得	税交付金	36,072	36,071	100.0
地方特例	交付金	41,051	41,051	100.0
地方	交付税	3,370,061	3,370,061	100.0
交通安全対策	特別交付金	4,732	4,732	100.0
分担金及び	負担金	143,437	103,945	72.5
使用料及び	手数料	131,044	122,669	93.6
国庫	支出金	991,583	520,757	52.5
県	支出金	642,131	256,492	39.9
財産	収入	18,885	19,554	103.5
寄附	金	550	150	27.3
繰入	金	267,705	30,091	11.2
繰越	金	354,947	354,948	100.0
諸	収入	136,901	95,279	69.6
市	債	1,159,700	429,900	37.1
計		11,224,467	9,130,057	81.3

●特別会計歳入歳出状況 (H22.3.31現在 単位：千円)

会計別	予算額	収入済額	収入率 (%)	支出済額	支出率 (%)
国民健康保険 (事業勘定)	2,949,896	2,270,923	77.0	2,675,585	90.7
国民健康保険 (直営診療)	1,690	932	55.1	800	47.3
老人保健	19,764	18,896	95.6	865	4.4
後期高齢者医療	446,982	233,507	52.2	431,797	96.6
介護保険	1,749,454	1,350,733	77.2	1,571,661	89.8
介護サービス	11,577	11,269	97.3	5,783	50.0
公共下水道	699,549	162,092	23.2	607,563	86.9
簡易水道	126,635	52,386	41.4	99,316	78.4
教育奨励資金	2,723	2,493	91.6	0	0.0
財産区	274,341	277,513	101.2	24,126	8.8
小金沢土室	2,862	2,867	100.2	10	0.3
財産保護組合					
計	6,285,473	4,383,611	69.7	5,417,506	86.2

●住民負担の状況 (H22.3.31現在)

科目	収入済額 (千円)	1世帯あたり	1人あたり
市民税	1,394,633	140,051円	51,801円
固定資産税	1,602,978	160,974円	59,539円
軽自動車税	46,215	4,641円	1,717円
市たばこ税	147,806	14,843円	5,490円
計	3,191,632	320,509円	118,547円

※世帯数 9,958世帯 住民基本台帳登録人口 26,923人

●市債目的別現在高 (H22.3.31現在 単位：千円)

区分	現在高
1 普通債	7,853,554
(1) 総務債	3,040,476
(2) 民生債	0
(3) 衛生債	356,764
(4) 農林水産業債	423,653
(5) 商工債	0
(6) 土木債	2,930,482
(7) 消防債	95,344
(8) 教育債	1,006,835
2 災害復旧事業債	48,066
(1) 災害復旧事業債	48,066
3 その他	6,831,455
(1) 減収補てん債	0
(2) 減税補てん債	676,076
(3) 臨時税収補てん債	92,760
(4) 臨時財政対策債	2,520,362
(5) 合併特例債	3,542,257
計	14,733,075

●市有財産の状況 (H22.3.31現在 単位：㎡)

区分	土地	建物
行政財産	538,554	120,023
普通財産	168,722	3,967
土地開発基金	214,304	—
計	921,580	123,990

平成21年度下期の主な事業(一般会計)

◎総務費

- ・衆議院議員選挙
- ・生活バス路線維持費助成事業
- ・上野原市民会館解体設計業務委託料

◎民生費

- ・上野原市立上野原第一保育所公共下水道接続工事
- ・後期高齢者医療広域連合負担金

◎衛生費

- ・ごみ焼却施設(計装機器)修繕事業
- ・東部地域広域水道整備事業
- ・上野原市葬斎場火葬炉耐火物全面積替および炉圧ダンパー交換等修繕

◎農林水産業費

- ・田和治山維持工事
- ・山梨県営生活関連林道開設事業負担金
- ・相模川上流水源林整備事業

◎商工費

- ・八重山周辺整備事業
- ・緑と太陽の丘キャンプ場管理棟修繕

◎土木費

- ・市道一古沢安寺沢線道路改良工事
- ・市道和見線道路改良工事
- ・市道大倉小倉線道路改良工事
- ・市道田和腰掛線道路改良舗装工事
- ・市道コモアループ線歩道改修工事
- ・市道大野犬目線法面改修工事

◎教育費

- ・上野原市立上野原小学校耐震補強および大規模改造実施設計業務
- ・旧西原中学校改修工事
- ・上野原の大ケヤキ天然記念物再生事業業務委託料
- ・四方津公民館トイレ等改修工事

●問い合わせ 企画課財政担当(☎62-3118)

病院事業会計

平成21年4月1日～平成22年3月31日の1年間の入院患者は、延べ1万9,507人(1日平均54人)で、前年度と比べると320人増加しました。また、外来患者も、年間延べ8万2,571人(1日平均282人)で、前年度と比べて43,022人増加しました。経理の状況は、病院事業会計の収支で、総収益が、3億9,716万8千円、総費用が3億9,106万9千円となり、609万9千円の純利益でした。

●問い合わせ 病院対策課病院事業担当(☎62-33136)



病院事業貸借対照表

(H22.3.31現在 単位：千円)

科目	金額
1 固定資産 (1)+(2)+(3)	663,697
(1)有形固定資産(ア+イ+ウ)	464,567
ア土地	1,500
イ償却資産	2,080,358
ウ減価償却累計額	1,617,291
(2)無形固定資産 (ア+イ)	10,230
ア借地権	8,929
イ電話加入権	1,301
(3) 投資	188,900
2 流動資産(1)+(2)+(3)+(4)	832,966
(1)現金及び預金	805,611
(2)未収金	27,355
(3)貯蔵品	0
(4)前払金	0
3 繰延資産	7,057
資産合計 (1+2+3)	1,503,720
4 固定負債 (1)	0
(1)引当金	0
5 流動負債 (1)+(2)	22,325
(1)未払金	21,953
(2)預り金	372
負債合計 (4+5)	22,325
6 資本金 (1)+(2)	2,187,679
(1)自己資本金	2,139,237
(2)借入資本金	48,442
7 剰余金 (1)+(2)	△706,284
(1)資本剰余金 (ア+イ)	241,605
ア国・県補助金	229,055
イその他	12,550
(2)利益剰余金 (ア+イ+ウ)	△947,889
ア減債積立金	8,100
イ利益積立金	0
ウ当年度未処分利益剰余金	△955,989
資本合計 (6+7)	1,481,395
負債・資本合計	1,503,720

病院事業損益計算書

(H21.4.1～22.3.31 単位：千円)

科目	金額
1 医業収益(A)	140,241
(1)入院収益	0
(2)外来収益	0
(3)その他医業収益	140,241
2 医業費用(B)	375,216
(1)給与費	0
(2)材料費	0
(3)経費	319,060
(4)その他医業費用	56,156
※医業利益(A)-(B)	△234,975
3 医業外収益(C)	256,770
(1)受取利息配当金	1,060
(2)他会計補助金	0
(3)他会計負担金	230,708
(4)患者外給食収益	0
(5)その他医業外収益	25,002
4 医業外費用(D)	15,427
(1)支払利息及び企業債取扱諸費	604
(2)その他医業外費用	14,823
経常利益(A+C)-(B+D)	6,368
5 特別利益	157
6 特別損失	426
※当年度純利益	6,099
7 前年度繰越利益剰余金	△962,088
※当年度未処分利益剰余金	△955,989

上野原駅周辺整備基本構想を策定しました



駅周辺の風景

《上野原駅周辺整備基本構想》

市では、このたび「上野原駅周辺整備基本構想」を策定しました。

この「上野原駅周辺整備基本構想」は、地区住民や駅利用者をはじめ、市民、来訪者等が魅力を感じる、市の玄関口の創造を図るための上野原駅周辺整備の指針となるものです。

基本構想の内容は、上野原駅周辺地区の現状や課題、将来の目標、整備の基本的な方針や進め方から構成されており、駅周辺整備の将来像を「桂川をのぞむ景観の中で、人の賑わいや温かみを感じるまち」と定めています。

《基本構想の策定作業にあたって》

上野原駅周辺整備検討委員会において、市民アンケート調査や関係機関調査の結果を踏まえ、約6カ月にわたる検討と協議が行われ、平成22年5月25日には、基本構想案が市長に提言されました。

基本構想策定までには、広く市民のご意見を求めるため、素案の段階で、パブリック・コメントの募集も行いました。

また、市職員で構成する上野原駅周辺整備庁内委員会を並行して開催し、検討委員会との調整を行ってまいりました。

今後は、市民、地区住民、事業者等との協働のもとに、この基本構想に基づいてより具体化に向けた基本計画の策定等の作業に取り組んでいきます。

《上野原駅周辺整備検討委員会》

平成21年12月に市議会代表者、公共交通機関関係者、識見者、地元関係者、一般公募等25名で構成する上野原駅周辺整備検討委員会を設置しました。

任期は2年で、本年度は、上野原駅周辺整備基本計画の策定を予定しています。

■基本構想の閲覧

市ホームページ、秋山支所、各出張所、駅周辺整備推進課で閲覧できます。ぜひご覧ください。

▼駅南口の風景



▲市長に基本構想案が提言された様子
飯島勤委員長（中央）と和田正人副委員長（左）

●問い合わせ

駅周辺整備推進課（☎62-3191）

75歳以上のみなさんへお知らせ

後期高齢者医療制度

8月からは新しい保険証で受診してください



後期高齢者医療被保険者証の切り替え時期です

現在使用している被保険者証（薄茶色）の有効期限は、平成22年7月31日までです。被保険者のみなさんには、7月下旬に新しい被保険者証（薄緑青色）を簡易書留で郵送しますので、8月1日以降は、新しい被保険者証で受診してください。

《現在使用している被保険者証は？》
8月になったら、はさみで切るなど廃棄してください。
《後期高齢者医療保険料を完納していない方は？》
有効期限が短いものとなる場合もあります。

限度額適用・標準負担額減額認定証

後期高齢者医療被保険者証と同じく8月1日から新しい認定証となります。

※前年度交付を受けている方で、引き続き適用要件に該当する方については、山梨県後期高齢者医療広域連合が職権で認定証を交付します。

基準収入額申請

住民税課税所得金額が145万円以上の被保険者がいる世帯は、被保険者の窓口負担の割合が3割となります。

ただし、一定基準額以下である場合には、申請により1割負担となります。

●申請先

市民課国保年金担当

●必要書類

確定申告書や源泉徴収票の写しなど、所得状況のわかるもの

※該当者には勧奨通知を送付しますので、通知に記載されている期限までに申請してください。

保険料に関すること

7月1日までに資格を取得されている方の平成22年度後期高齢者医療保険料は7月に決定し、納入通知書を7月16日に発送します。

7月2日以降に資格を取得した被保険者の方へは、取得月の翌月に納入通知書を送付します。

《保険料の納付方法》

後期高齢者医療保険料は原則、「年金からの天引き」となりますが、次の

いずれかに該当する方は、納付書・口座振替での納付となります。
①年金の受給額が年額18万円未満の方
②後期高齢者医療保険料と介護保険料の合計額が年金受給額の2分の1を超える方

年金からの天引きの方は、口座振替に変更することができます

●手続方法

金融機関で後期高齢者医療保険料の口座振替を申込み、その際に受け取る「納入者控」と印鑑をお持ちになり、市役所税務課で手続きしてください。

《注意点》

世帯主または配偶者からの口座振替に変更した場合、その社会保険料控除は、口座振替により支払った方に適用されます。

これにより、世帯全体の所得税額や住民税額が少なくなる場合があります。

10月の年金からの天引き分から口座振替に変更する場合は、8月2日(月)

までに税務課で手続きしてください。
保険料の軽減措置

平成22年度は、従来の保険料軽減措置(均等割の7割、5割または2割軽減措置)に加え、次の軽減措置を行います。

①世帯内の「後期高齢者医療制度の被保険者全員」と「世帯主」の所得金額の合計額が33万円以下の方
・本来は均等割が7割軽減ですが、平成22年度は8.5割軽減されます。

②①の方のうち、世帯内の「後期高齢者医療制度の被保険者全員」が、年金収入80万円以下で、他の所得がない(給与収入等がある場合でも、控除後の所得が0円である場合)世帯
・平成22年度から均等割が9割軽減されます。

③後期高齢者医療制度に加入する直前は「会社などの健康保険の被扶養者」であった方
・平成22年度は均等割が9割軽減されます。

④年金収入が153万円以上211万円以下の方(給与収入等がある場合でも、控除後の所得が91万円以下である場合)
・所得割が5割軽減されます。

●問い合わせ
資格、給付に関することは
市民課国保年金担当(☎6233112)
保険料に関することは
税務課課税担当(☎6233113)

国民年金保険料

免除・猶予制度を ご存じですか

☆保険料免除制度

国民年金保険料の免除は、前年の所得に応じて4段階の基準があります。保険料免除が承認された期間は、老齢基礎年金・障害基礎年金・遺族基礎年金を受けるために必要な受給資格期間に算入されます。将来受取る年金額は免除の種類により異なります。

- 全額免除
- 4分の1納付(保険料月額3780円)

国民年金は、日本国内にお住まいの、20歳以上60歳未満のすべての方が加入する制度です。保険料の納付を続けることで、老後の生活保障である老齢基礎年金だけでなく、障害基礎年金や、遺族基礎年金が受け取れる制度です。経済的な理由等で保険料(月額1万5100円)を納付することが困難な場合は、申請により保険料の納付を免除・猶予する制度があります。平成22年度分(平成22年7月分から平成23年6月分まで)の免除等を希望する方は申請してください。

また、平成21年度分(平成21年7月分から平成22年6月分まで)の申請は、7月末まで受付しています。

- 2分の1納付(保険料月額7550円)
- 4分の3納付(保険料月額1万1300円)

※一部納付は、納付すべき保険料を納付しなかった場合、未納と同じ扱いとなります。

■免除判定基準
本人・配偶者・世帯主の各々が所得基準額の範囲内であること

《若年者納付猶予制度》

30歳未満の方は、本人と配偶者の所得審査で保険料納付が猶予されます。猶予制度で承認された期間は、老齢基礎年金の受給額には算入されませんが、老齢基礎年金・障害基礎年金・遺族基礎年金の受給資格期間には算入されません。

《追納制度》

保険料の免除や猶予の承認を受けた期間は、将来受け取る年金額が少なくなります。

なります。10年以内であれば後から保険料を納付することができます。

免除等の承認を受けた期間の翌年度から起算して3年度目以降に追納する場合(平成19年度以前分を納付する場合は、当時の保険料額に経過した期間に応じて加算額が上乘せされます)で、早めの追納をお勧めします(下表参照)。

《退職(失業)の特例》

申請する年度または前年度に退職した方は、雇用保険の受給資格者証や離職等の公的機関の証明を添付すれば、その方の所得審査が不要となります。

《申請手続き》

市民課国保年金担当、秋山支所または各出張所で手続きをしてください。

- 持ち物 印鑑・年金手帳

※代理による申請の場合は、委任状、代理人の免許証・保険証等もお持ちください。

○免除の承認を受けた年度の保険料を平成22年度に追納する場合の額

年 度	全額免除	当時の保険料	半額免除	当時の保険料(半額)
平成12年度の月分	15,770円	13,300円	—	—
平成13年度の月分	15,180円	13,300円	—	—
平成14年度の月分	14,590円	13,300円	7,300円	6,650円
平成15年度の月分	14,360円	13,300円	7,180円	6,650円
平成16年度の月分	14,180円	13,300円	7,090円	6,650円
平成17年度の月分	14,220円	13,580円	7,110円	6,790円
平成18年度の月分	14,260円	13,860円	7,130円	6,930円
平成19年度の月分	14,300円	14,100円	7,150円	7,050円

※平成19年度分以前の保険料に加算額が上乘せされます。

※平成20年度および平成21年度の追納額には加算が付きません。

- 問い合わせ

・日本年金機構大月年金事務所
(☎223811) ・市民課国保年金担当(☎623112)

父子家庭のみなさんにも

児童扶養手当が支給されます

ひとり親家庭に対する自立を支援するため、平成22年8月1日から父子家庭の父にも児童扶養手当が支給されます。

《児童扶養手当とは》

父母の離婚などで、父または母と生計を同じくしていない子どもが育成される家庭（ひとり親家庭）の生活の安定と自立の促進に寄与し、子どもの福祉の増進を図ることを目的として支給される手当です。

●父子家庭の支給要件

- 次の①～⑤のいずれかに該当する子どもで、父がその子どもを監護し、かつ、生計を同じくしている場合
- ①父母が婚姻解消した子ども
- ②母が死亡した子ども
- ③母が一定程度の障害の状態にある子ども

④母の生死が明らかでない子ども

⑤その他（母が1年以上遺棄している子ども、母が1年以上拘禁されている子ども、母が婚姻によらないで懐胎した子どもなど）

●手当額（月額）

受給資格者（ひとり親家庭の父や母など）が監護・養育する子どもの数や受給資格者の所得等により決定

《児童1人の場合》

全部支給 41720円、
一部支給 41710円、
9850円

《児童2人以上の加算額》

2人目5000円、3人目以降1人につき3000円

●申請時期

《既に父子家庭としての受給要件に該当している方》

8月1日より前でも申請ができます。

《7月31日までに支給要件に該当している方》

11月30日までに申請すれば、「8月分」から支給されます。

《8月1日以降11月30日までに支給要件に該当した方》

11月30日までに申請すれば、「要件に該当した日の翌月分」から支給されます。

※8月～11月分が支給されるのは12月です。

※11月30日を過ぎると、「申請の翌月分」からの支給になりますので、お問い合わせのうえ、お早めに手続きをしてください。

●申請方法

福祉課に備え付けの児童扶養手当認定請求書および必要書類が必要ですので、詳しくは子育て支援担当までお問い合わせください。

●問い合わせ

福祉課子育て支援担当（☎6233115）

乳がん自己検診法について

乳がんは自分で調べることができるがんです。早く発見することで、治る確率も高くなります。

●自己検診の方法

乳がんは乳房の中に固くて痛みのない小さなしこりがあります。毎月、月経終了の1週間後ぐらい、また閉経を迎えた方は毎月日を決めて次の自己検診を行いましょう。

《チェック1》

入浴時に鏡に向かいます。

①両腕を下げたまま、左右の乳房や乳首の形を覚えておきます。

②両腕を上げ、乳房にくぼみがないか、ひきつれたところはないか調べます。また、乳頭がへこんだり、ただれたり、かさぶたになっていないか調べます。

《チェック2》

就寝前に仰向けに寝て、乳房や、わきの下のリンパ節を触ります。

①乳房の内側を調べるときは腕を頭の後ろに上げ、指の腹を使って、まんべんなく

触れてみましょう。

②外側半分を調べるときは腕を自然の位置に下げ、指の腹で同じように触れてみましょう。指でつまむのではなく、丁寧にやさしくするようにして行ってください。乳房を指先でつまむように調べると異常がなくても、しこりのように感じてしまうことがあるので気をつけてください。

《チェック3》

乳頭から血液の混じったような分泌物がないかどうかも調べてください。

なかなかここまで実践できないという方は、入浴中に石鹸ですべりやすくしている乳房を、乳頭を中心に円を描くようにして指の腹で触れてみてください。

《乳がん検診も受けましょう》

市では集団検診や婦人科検診を実施しています。この機会に検診を受けましょう。

●問い合わせ 長寿健康課保健担当（☎624134）



▲子ども手当現況届

子ども手当 現況届をお忘れなく

現況届の提出

平成22年3月
まで児童手当を
受けている方は
現況届の提出が
必要です。



「現況届」は、毎年6月1日における状況を記載し、子ども手当等を引き続き受けるため大切な書類です。この届を提出しないと、引き続き受給できる資格があっても6月分以降の手当の支給が受けられませんので、忘れずに提出してください。

※「現況届」は、平成22年3月まで児童手当を受給している家庭に6月期の支払通知書と一緒に郵送してあります。

※5月31日までに受給資格を喪失した方や、4・5月中に認定請求をした方は「現況届」の提出は不要です。

《注意事項》

- ・厚生年金に加入している方は、受給者の「健康保険被保険者証の写し」または「年金加入証明書」を添付してください。
- ・その他、必要に応じて提出

子ども手当を受けるには 申請が必要です

していただく書類があります。

●支給対象者

15歳到達後の最初の3月31日までの間にある児童(中学校修了前の児童)を養育している方

※出生や転入等により新たに受給資格が生じた場合は「認定請求」や「額改定認定請求」等の申請(公務員の場合は勤務先へ申請)が必要となります。この手続きが遅れると遅れた月分の手当が受けられなくなりますので、まだ申請をしていない方は速やかに申請をしてください。

●支給額(月額)

1万3千円

●支払時期

原則、毎年2月、6月、10月にそれぞれの前月分までが支払われます。

●必要書類

受給者の「健康保険被保険者証の写し」または「年金加入証明書」

●問い合わせ 福祉課子育て

支援担当(☎62-3115)

女性特有のがん検診推進事業

女性特有のがん検診推進事業は、市が実施するがん検診等において次の表の年齢に達した女性に対し、子宮頸がん検診および乳がん検診の受診促進によるがんの早期発見と、正しい健康意識の普及啓発および健康の保持増進を図ることを目的として行います。

●対象者

平成22年4月20日現在で市に住民登録され、平成22年4月1日現在の年齢が上記対象年齢の方

●事業の内容

①検診費用が無料となる「がん検診無料クーポン券」の配布

②検診手帳の配布

※対象者には7月上旬までに検診手帳、クーポン券、受診案内を送付します。

●検診機関

この事業は健康増進法に基づき市が行うがん検診と、委託医療機関での検診が対象です。

※職場で検診を受けた方については補助対象外となります。



●問い合わせ 長寿健康課保

健担当(☎62-4134)

上野原の大ケヤキ

樹勢回復事業のお知らせ

上野原小学校前庭にある大ケヤキは、近年樹勢が衰え、主幹が朽ちて支柱に支えられるなど痛々しい状態となっていました。今回の樹勢回復事業は昭和56年と平成6年〜7年に次ぐ3度目の大工事で、国・県・市による検討委員会を組織して平成18年から4年にわたり実施してきました。このほど事業が終了しましたので概要や成果をお知らせします。なお、詳細は市立図書館にある「上野原の大ケヤキ再生事業報告書」をご覧ください。



▲検討委員会視察の様子



ケヤッキー

上野原の大ケヤキ（国指定天然記念物）

高さ28m、目通り8.64m、根回り10.21m、樹齢・推定800年以上

明治8年、上野原小学校造成時に主幹を数m埋め立て保存されました。昭和19年、国天然記念物に指定され、全国有数の大ケヤキとして知られています。

市商店街マスコットキャラクター「ケヤッキー」のモデルです。

《事業の概要と成果》

樹勢回復方針に基づく諸工事や根系調査を行いました。地下2.5mまでの試掘調査で、大ケヤキは表層から地下2mまでに密生した二次根もしくは三次根で維持されているものと推測されたため、この範囲の根を大事にしておくこととなりました。

また、グラウンド側では根の生育が鈍く、主幹や大枝は腐朽が進んで傷みが目立ちました。一方、樹幹開口部の内側には若い不定根が数本発生し今後の成長が期待されることから、不定根の保護措置を行いました。

《衰退の原因》

風や落雷で木が損傷したこと、小学校造成時の埋め立てや周辺整備による土壌の悪化で根の成長を妨げたこと、一時期に樹幹開口部にたくさんゴミが捨てられたことなど、様々な要因が積み重なって大ケヤキの体力が低下し、腐朽菌の定着と拡大によって一層衰退が進んだものと思われれます。

《樹勢回復の方針》

- ① 衰弱傾向が認められるため早急な保護対策を行う。
- ② 樹幹の開口部を覆っていたウレタンを撤去して自然の樹形に戻す。
- ③ 不定根の成長をうながす。
- ④ 主幹と大枝をせんでいしたり、支柱を増やしたりして倒木を防止する。
- ⑤ 土壌改良で根の成長をうながす。

《今後について》

樹勢は衰えていますですが、新たな根が次々に発生するなど回復の兆しも見られます。今後は樹木医による定期観察を継続し、生育状況を注視していきます。また、専門家による検討委員会を定期的に開催して保存管理方法を検討するなど、地域や専門家の方々と協力して、大ケヤキを末永く見守っていきます。



▲樹幹開口部調査の様子

腐朽菌の一種
(サルノコシカケ) ▼



●問い合わせ

教育学習課社会教育担当（☎62-3409）

第6回上野原市体育祭り



選手宣誓の様子

5月30日を中心期日として、市内各会場で、第6回上野原市体育祭りが開催されました。

開会式では、昨年度優勝の中部体育会から優勝旗が返還された後、中部体育会の選手が力強く選手宣誓を行いました。また、市内のスポーツ振興に功績のあった28名4団体が市体育協会から表彰されました。

開会式終了後は、各会場で競技が行われ、全11体育会の代表選手や役員が参加し熱戦が繰り広げられ(剣道・柔道はオープン競技)、総合得点46点をあげた上野原東部体育会が優勝旗を手に入れました。

結果については、次の表のとおりです。

地区名		大目	甲東	巖	大鶴	島田	上野原東部	上野原中部	上野原西部	桐原	西原	秋山	
地区対抗	軟式野球	-	1	2.5	4.5	2.5	1	4.5	1	-	-	1	
	卓球	男子	1	-	5	-	-	4	2.5	1	2.5	-	-
		女子	-	-	1	-	-	1	3	2	-	-	-
	ソフトボール	一般	2.5	5	2.5	1	1	1	1	1	-	-	4
		壮年	-	-	0	-	1	4	3	5	-	-	2
	バレーボール	男子	-	3	2	-	-	1	-	-	-	-	-
		婦人	1	1	2.5	4	1	5	1	2.5	-	-	1
	バドミントン	-	-	3	-	4	1	5	2	-	1	1	
	ソフトテニス	-	1	-	-	3	5	2	1	4	-	-	
	ミニバスケット	-	-	-	-	-	3	1	2	-	-	-	
	ゲートボール	-	2	1	-	3	5	4	-	0	1	1	
	弓道	3	1	-	1	0	4	1	2	5	-	1	
	ゴルフ	3	1	1	1	1	5	4	1	2	1	1	
	ボウリング	1	1	3	4	1	5	1	2	1	1	1	
テニス	-	-	4	1	2	1	3	5	-	-	-		
総合得点	11.5	16	27.5	16.5	19.5	46	36	27.5	15.5	4	13		
総合順位	10	7	4	6	5	1	2	3	8	11	9		

※得点0は棄権、各種目の得点は、その種目のエントリー数により異なります。

競技の風景



卓球



バドミントン



弓道



ミニバスケット



軟式野球

上野原市長

江口英雄



将来を託す子どもたちに 温もりの施策を

私は、市長就任以来、最重要公約として掲げた子育て支援・教育の充実を積極的に実現してきました。これは、若い保護者の経済的負担の軽減を図るとともに、子育てしやすい環境を整え少子化に歯止めをかけることを目的とし

ました。昨年度は、具体的に①医療費の無料化を中学生まで引き下げ②出産祝い金の増額③保育料の軽減などを行ってきました。

また、今年度は上野原小学校の耐震補強事業を行い、2月25日のふれ愛トークでは「新日本婦人の会」から、子宮頸がんの公的補助に関する要望があり、それを受けて市長会で要望した結果、県でも6月議会の一部補助を決定し、市においても小学校6年生と

中学3年生を対象に県補助と合わせて全額補助を決めました。

時代は様々な問題を抱えながらも進化し、これからもその勢いは止まることはありません。しかし、そのような状況でも、私は、市の子育てや教育環境を最重要課題と捉え、子育て支援、教育の充実を進めていきたいと考えています。

これからも市の将来を担う子どもたちのためにも全力を尽くしますのでご理解ご協力をお願いします。

市制施行6周年 平成22年市政功労者等表彰式

5月27日、もみじホール2階会議室で、市制施行6周年平成22年市政功労者等表彰式が行われました。

表彰式では、市の発展にご尽力された次の方々江口英雄市長から表彰されました。

〔敬称略・順不同〕

《特別功績》

遠藤政弘、上條兵武、金子二三男

《有功》

関戸将夫、長田助成

表彰式の様子



杉本公文、渡辺昭和、小俣英雄、山本勲、鈴木正彦

《功労》

山口好昭、杉本征男、富田昌利、和智利男、志村佳弘、上條弘行、水野民子、和智孝子、土屋勢津子、小椋有治、加藤広、山口正文、金子威、杉本明美、小俣億学、佐藤智、佐藤誠、石井基晴、平山美香子、小俣孝雄、大場卓、中村京子

《善行》

高橋隆賢、吉本温水、井上栄子



開催の様子

「市民みなさんと市長とのふれ愛トーク」は7月29日です

「市民みなさんと市長とのふれ愛トーク」は、市長が市民みなさんから地域の身近な課題や提言等を直接お伺いし、お答えしていきます。

市民みなさんの多くのご意見・ご提言をお待ちしています。どうぞお気軽にお申込みください。

●日時 7月29日(木)午前9時～11時

※毎月1回、2時間を目安に開催しています。

●方法 一人または1組(5人程度)を対象として、対話時間はおおむね20分とします。

●場所 市長室

●申込み・問い合わせ

企画課政策推進担当(☎02-3-1-1802-50000)
Email: kikaku@city.uenohara.lg.jp

《上野原市立病院 7月の外来診療のご案内》

●問い合わせ 市立病院(☎62-5121)

診療科(所)	診療時間	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
内科	午前	両角・角田 進藤・鈴木	岡本・村田 石井・津久井大	両角・津久井大 二階堂・反頭	津久井由・瀧山 津久井大・村田	両角・岡本 村田・反頭
小児科	午前	非常勤小児科医交替		赤羽	中根	小泉
小児心臓外科	午後				喜瀬(予約第1週)	
脳神経外科	午前	長坂	長坂	長坂	※1	長坂
外科	午前	高橋	吉田	吉田	高橋	細川
胸部外科	午後				平良(予約)	
肛門科(外科併任)	午前	高橋	吉田	吉田	高橋	細川
皮膚科	午前/午後	柴垣				川村
整形外科	午前			戸島・須田		※2井山・須田
眼科	午前	間渕		館野	※3大野(予約)	
耳鼻咽喉科	午前/午後			宮田		初鹿
泌尿器科	午前/午後	桜井		長尾		北村
西原診療所	午前	※4				
秋山診療所	午前	※5	交代制	古屋		交代制
	午後	岡本				

※土曜日は内科の診療(常勤内科医が週交替で診療)を午前中に行います。

※1 脳神経外科の木曜日は、非常勤脳外科医が交替で診療を行います。

※2 井山医師は第1・3・5週のみ診療を行います。

※3 大野医師は白内障手術対象の方の為、完全予約制外来です。

※4 西原診療所は第1・3週のみ診療を行います。

※5 秋山診療所の月曜日(午前)は、第1・3・5週が津久井大医師、第2・4週が村田医師が診療を行います。

※診療予定は都合によりやむを得ず変更となる場合があります。(表は6月21日現在の予定です。)

男女共同参画ニュース

スマイル NO.47

県男女共同参画推進リーダーに

5月19日ピュア総合で、県の男女共同参画事業推進を目的に、市の男女共同参画推進委員の中から4名が県男女共同参画推進リーダーに委嘱されました。その方達の抱負を伺いましたのでご紹介します。

私は、上野原に移り住んで4年が経ちます。山梨は良い景色やおいしい果物がありますが、人がつくる文化や賑わいがあまりないと感じています。なぜかと考えた時、女性の元気な声表に出る機会が少ないことに気がきました。暮らしや子どもに日々向き合うなかで出るアイデアや工夫がもう一歩前に出ると変わるのではと日々考え、男女共同参画推進に取り組んでいます。

石井京子

「県推進リーダー」を引き受けることになって、何を求められているのか分からないでいましたが、今回開催された「県リーダー研修会」に参加して理解できたよう

に思います。講師が、「少子高齢化社会を迎えて、男性も女性も社会も、一歩ずつでも前向きに変えていくことで、目標を実現できる」と話されました。このことを真剣に受け止め、先輩リーダーの助けを頂き、自分自身を高め、男女共同参画社会実現に向けて、少しでもお役に立てるようになりたいと思っています。

重森武夫

県の推進リーダーという大役に、職責の重さを感じています。何が出来るか具体的には分からないのですが、誰もが一人の人間として認められ、生活しやすい社会が作られるように働きかけをしていきたいと思っています。そのために、まず自分の身近な家庭から意識をもって取り組んでいきたいと思っています。

古屋滋子

街が男も女も心地よく住みたいと思う所になれば良いと考えて「県推進リーダー」引き受けました。

矢崎君博



▲委嘱式の様子

(上野原市男女共同参画推進委員会)

●問い合わせ 総務課行政防災担当(☎62-3117)



健康アイ 子宮頸がん予防ワクチンの接種費用を助成

近年、20～30代の女性に子宮頸がんが急増しています。

子宮頸がんは、発がん性ヒトパピローマウイルス（HPV）に感染し、その状態が長く続くことで子宮の入口で

きるがんです。このHPVには、100種類以上の型がありますが、約70%を占める型の感染を防ぐワクチンが、昨年国で認可されました。

これにともない、市では、県の公費助成制度とあわせて子宮頸がん予防ワクチンの接種費用を助成します。

●対象者 接種日に市に住民票を有する、今年度小学6年生および中学3年生の年齢に相当する女子

※子宮頸がん予防ワクチンは、ウイルスに感染しないうちに受けることが重要です。10代前半のうちに接種

すると予防効果が高いといわれています。

●接種回数 6か月間で原則3回

●接種間隔 初回接種・初回接種から1か月後・初回接種から6か月後の合計3回接種

※十分な効果を得るためには3回接種が必要です。

●助成方法 1回の接種につき、1万5千円を上限に3回分助成

●助成対象期間 8月1日以降の接種分から助成します。

●ワクチン接種および助成

①窓口無料（代理受領）

上野原市立病院および県内の「子宮頸がん予防ワクチン接種費用助成事業」を取り扱っている医療機関で接種する場合は、市に対して事前に「子宮頸がん予防ワクチン接種費用助成券交付申請書」を提出し「代理受領委任状」の交付を受けてください。この「代理受領委任状」を接種医療機関に提示すれば接種費用の窓口払いが原則不要となります。

※助成事業取り扱い医療機関については、保健担当へお問い合わせください。なお、

市ホームページにも掲載していきます。

②窓口払い（償還払い）

助成事業取り扱い医療機関以外で接種する場合は、一時窓口払いとなります。接種後に「子宮頸がん予防ワクチン接種費用助成金請求書」に医療機関の領収証および母子健康手帳等接種証明の添付が必要となります。

なお、請求書を提出する際は、印鑑と口座情報のわかるものをご持参ください。

※①および②のいずれについても、接種金額が助成金額の上限額1万5千円を越えた場合、越えた部分の金額は個人負担となります。

※子宮頸がん予防ワクチンは任意接種です。ご本人および保護者で相談するとともに、主治医ともご相談のうえ接種を受けてください。

※子宮頸がん予防ワクチンは、全てのHPVを予防できるわけではありません。また、効果も一生続くわけではありません。20歳を過ぎたら定期的に子宮頸がん検診を受けましょう。

●問い合わせ 長寿健康課 保健担当（☎62-4134）



福祉のひろば

金婚式・ダイヤモンド婚式

市では、毎年各地区敬老会の席上で、金婚式・ダイヤモンド婚式の対象者に、褒状・記念品の贈呈を行っています。

《平成22年度対象者》

●金婚式

昭和35年中に婚姻届を提出しているご夫婦

●ダイヤモンド婚式

昭和25年中に婚姻届を提出しているご夫婦

※特別措置として、婚姻届を提出していませんが、次の場合は該当とします。

●金婚式

昭和36年中に第1子が誕生している場合

●ダイヤモンド婚式

昭和26年中に第1子が誕生している場合

※対象と思われる方は、各区の民生委員・児童委員までご連絡ください。

食の自立支援配食サービス事業のお知らせ

市では、在宅の独居高齢者や高齢者世帯の（食の自立支援・安否確認等）を目的に配食サービスを実施しています。

■対象者

市内に住所を有する65歳以上の方で、次の2つの要件を満たしている方

・住民税非課税世帯
・一人暮らし、または高齢者世帯で、身体が虚弱な場合

■利用日・利用回数

週6回以内で月々土曜日の昼食（日祝日、年末年始は利用いただけません。）

■利用料

1食300円

■申請方法

長寿健康課および、秋山支所または各出張所に印鑑を持参のうえ、申請してください。



●問い合わせ 長寿健康課 高齢者介護担当（☎62-4133）

保健だより 7月



問い合わせ——
保健担当
電話 62-4134

★女性特有のがん検診事業

国の経済危機対策の一環として、次の対象者は子宮頸がんおよび乳がん検診の自己負担分を免除することになりました。詳細については、後日対象者に通知します。また、すでに検診を受けた方は償還払い方式により返金しますので、領収書を大切に保管しておいてください。

◎対象者（平成22年4月1日現在の年齢が次の方）

- ・子宮頸がん検診 20歳・25歳・30歳・35歳・40歳
- ・乳がん検診 40歳・45歳・50歳・55歳・60歳

★乳幼児健診（7/1～8/10までの予定）

	実施日	該当児
3～4か月児	8月 9日(月)	平成22年3月7日～ 4月24日生
9～10か月児	7月 8日(木)	平成21年8月16日～9月生
1歳6か月児	7月20日(火)	平成20年12月～ 平成21年1月15日生
3歳児健診	8月 2日(月)	平成19年2月16日～3月生
2歳児 歯科健診	7月14日 (水)	午前 平成20年4月～5月15日生 午後 平成20年5月16日～6月生
幼児 歯科検診	7月14日 (水)	午前 平成20年12月～平成21年2月生 午後 平成19年4月～6月生

◎場 所 保健センター（勤労青少年ホーム）

※該当児にはお知らせを郵送します。

★子宮がん施設検診

◎対象者 市内に住民登録のある成人女性

◎検診料 1,500円

◎内 容 子宮頸部がん検診

◎医療機関 大月市：武者医院・大月市立中央病院
都留市：磯部医院・都留市立病院

※その他の医療機関を希望される方は保健担当にお問い合わせください（山梨県内のみ）。

◎申込み 保健担当へ電話でお申込みください。

※市の集団検診との重複受診はできません。

★乳幼児すこやか発達相談

「子どものことばが遅い」、「子どものくせが気になる」、「子どもがすぐかんしゃくをおこして大変」、「お友だちと上手に遊べない」などの悩みごとの相談を行っています。

◎日 時 7月26日(月) 予約制となります。

◎スタッフ 心理相談員・保健師

◎対 象 市内在住の0歳～就学前までのお子さん
と保護者

※保健担当へ電話でお申し込みください。

★1日人間ドック

◎対象者 35歳以上74歳以下の国民健康保険加入者
75歳以上の後期高齢者医療制度の被
保険者

◎健診料 自己負担金 14,200円(昼食代含む・
オプション検査は別途)
婦人科を受診される方は16,400円(子
宮がん1,500円・乳がん700円)

◎申込み 受診希望日の1か月前までに、各実施
機関に直接お申込みください。

実施機関	申込み・問い合わせ	送迎
クアハウス石和(笛吹市)	055-263-7071	一部あり
山梨県厚生連健康管理 センター(甲府市)	0120-28-5592	一部あり
仁和会総合病院健診 センター(八王子市)	042-644-3721	なし
上野原市立病院	0554-62-5121	なし

※オプション検査・料金・実施日・送迎日・持ち物など、詳細は各施設へお問い合わせください。

★母子健康手帳交付・妊婦相談日

◎日 時 毎週火・木曜日
午前9：00～11：00

◎持 ち 物 印鑑

◎場 所 保健センター（勤労青少年ホーム）

※7月15日(木)は結果説明会のため中止します。

※日時等のご都合のつかない方は、保健担当へお問い合わせください。

★集団検診の再募集のご案内

秋に実施される集団検診の再募集を行う予定です。受付期間、人数等、詳しい内容につきましては7月15日の回覧でお知らせしますのでご確認ください。



上野原市職員採用試験を実施します

市では、平成22年度職員採用試験を次のとおり実施します。詳細は募集要綱またはホームページでご確認ください。

○平成23年度採用予定

事務職(大学卒)若干名
消防職(高校卒)若干名

○受験資格

《事務職》

昭和57年4月2日以降に生まれた方で、大学を卒業した方または卒業見込みの方およびこれらと同等以上の資格を有する方

《消防職》

昭和60年4月2日以降に生まれた方で、高校を卒業した方または卒業見込みの方およびこれらと同等以上の資格を有する方

○試験日時および試験会場

●第1次試験 9月19日(日)

午前9時から

●試験会場 もみじホール

○試験申込み

●試験申込受付期間 7月20日(火)～8月10日(火)

●受付時間 午前9時～午後5時(土・日曜日を除く)

●募集要綱および試験申込書は、7月9日(金)から市役所総務課で配布します。

また、市ホームページからダウンロードすることもできます。

●ホームページアドレス

<http://www.city.uenohara.yamanashi.jp>

yananashi.jp

●問い合わせ 総務課人事秘書担当(☎62-3117)

農業委員会からお知らせ

農地の売買や賃借、農地を農地以外に転用する場合は、農地法に基づく許可が必要になります。

■7月の申請書提出期限

7月12日(月)まで

※早めに提出をお願いします。

なお、詳細は農業委員会へお問い合わせください。

●問い合わせ 上野原市農業委員会(経済課内 ☎62-311

19)

子育てプレイルームのお知らせ

子育てプレイルームは就学前のお子さんを対象に、親子で安心して遊べる場所、保護者の情報交換の場所として開放しています。お気軽にご利用ください。

※初めて利用される方は事前にお申込みください。

●日時 7月7日(水)、14日(水)、21日(水)、28日(水)、8月4日(水) 午前9時～

正午

●場所 もみじホール2階会議室2

※プレイルーム内において「おもちゃ病院(午前11時～正午)」を開設していますのでご利用ください。

●問い合わせ 福祉課子育て支援担当(☎62-3115)

県立盲学校からお知らせ

《夏のEye 愛ひとみ相談会》

お子さんの見え方について不安を感じている方、成人さんされてから目に障害を持ち悩ん

でいる方、視覚に課題があるお子さんを指導されている方など、目のことでお悩みの方は、お気軽にご相談ください。

●開催日・場所 7月10日(土)・11日(日)、8月28日(土) 県立盲学校、8月29日(日) 県立あけぼの支援学校文化交流館

●時間 午前10時～午後3時

●相談費用 無料

●申込方法 前日までに電話でお申込みください。

《学校見学および入学相談》

視力低下にともない現在の仕事や難しくなっている方、中学校・高等学校卒業後、適当な進路が見つからない方、そのご家族や支援されている方に、学校見学および入学相談を行っています。

●申込方法 事前に電話でお申し込みください。

●受付時間は、平日午前9時から午後5時まで

●問い合わせ 県立盲学校(☎055-226-3361)

●学校見学および入学相談 年間通して電話およびメール(yvni@kai.ed.jp)による相談を受け付けています。

●毎週月曜日午前9時～正午、木曜日午後1時30分～3時を学校見学および入学相談日として設定しています。

●授業見学週間 7月12日(月)～16日(金)

●高等部専攻科保健医療科および理療科の授業を公開します。

●申込方法 事前に電話でお申し込みください。

●受付時間は、平日午前9時から午後5時まで

●問い合わせ 県立盲学校(☎055-226-3361)

上野原町誌・秋山村誌販売のお知らせ



市では、上野原町誌・秋山村誌の販売を行っています。まだお持ちでない方は、この機会に、ぜひ上野原・秋山の歴史が詰まった町誌・村誌を購入しませんか。

購入についての詳細は、政策推進担当へお問い合わせください。

●金額 各1万円(町誌は3冊1セット)
●問い合わせ 企画課政策推進担当(☎62-3118)

7月は社会を明るくする運動強調月間

「社会を明るくする運動」はすべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

《第60回社会を明るくする運動行動目標》

- ① 犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支えよう
- ② 犯罪や非行に陥らないよう地域社会で支えよう
- ③ これらの点について、地域の理解が得られるよう協力しよう

また、重点事項として「犯罪や非行をした者の就労支援」を掲げ、市でも上野原地区推進委員会を立ち上げて、この間に学校訪問や作文コンテスト、駅での宣伝活動など、さまざまな啓発活動を展開します。

この活動は、地域の連携や家族の絆を深め、夢や希望を持ってお互いに支え合い、安全で安心して暮らせる明るい地域をつくる推進機運が定着していくことを大きな狙いと

しています。

- 問い合わせ 福祉課福祉総務担当 ☎62-3115

応急手当講習会のお知らせ

市消防本部では、応急手当講習会を開催します。

- 日時 7月24日(土)午前9時30分～午後0時30分
- 場所 もみじホール
- 内容 普通救命講習Ⅰ(心肺蘇生法、AED使用法、異物除去法、止血法)
- 定員 30名
- 受講資格 市内居住者または市内在勤・在学(中学生以上)の方

※普通救命講習修了者で、既に3年経過している方も受講してください。

- 申込締切 7月19日(月)
- 再受講の方は申込みの際、以前に受講した普通救命講習修了証の交付番号をお知らせください。
- 費用 無料

※軽い運動ができる服装でお願いします。

- 8月以降の講習日(予定) 8月28日(土)、9月25日(土)、11月27日(土)、平成23年1月29日(土)

- 問い合わせ 消防総務課警防救急担当 ☎62-4111

貸金業法が大きく変わりました

借り過ぎ、貸し過ぎを防ぐため、6月18日から貸金業法が大きく変わりました。

《改正ポイント》

- 年収の3分1を超える額の新規の借入ができなくなり
- 借入の際、基本的に「年収を証明する書類」が必要になります。
- 法律上の上限金利29・2%から、借入金額に応じて15%から20%に引き下げられます。

※ヤミ金融からは絶対に借りないでください。借金の返済は一人で悩まず、早めに相談しましょう。

- 相談窓口 関東財務局甲府財務事務所 ☎055-253-2261 午前8時30分～正午・午後1時～4時30分、山梨県民生活センター ☎055-235-8455 午前8時30分～午後5時、市消費生活相談窓口 ☎62-3114 午前8時30分～午後5時

7月の相談日

区分	日時	場所
児童巡回相談	8日(要予約) ☎62-3115 午前10:30～午後3:00	もみじホール 3階和室
児童家庭相談室	毎週月曜日～金曜日(祝日除く) 午前8:30～午後5:00	福祉課子育て支援担当 ☎62-1199
母子家庭相談	毎週月曜日～金曜日(祝日除く) 午前8:30～午後5:00	福祉課子育て支援担当 ☎62-3115
ふれあい福祉相談	毎週木曜日 午前10:00～午後3:00	市老人福祉センター ☎63-3444
定例人権相談	9日・23日・8月9日 午前10:00～正午	もみじホール 3階会議室7
市税収納・納税相談	25日 午前9:00～正午	税務課カウンター ☎62-3113
行政相談所	23日 午前10:00～正午	市役所会議室A
障害者出張相談	15日(要予約) ☎62-3115 午後1:30～4:00	市役所会議室B
結婚相談所	毎週日曜日 午前10:00～午後3:00	織物工業協同組合 ☎63-3800
学校カウンセラー教育相談	毎週月・火・水・金曜日(祝日除く) 午前8:30～午後4:00	もみじホール相談室 ☎63-5700 ☎0120-28-7830

上野原都市計画区域マスタープラン 住民説明会の開催について

山梨県では、上野原都市計画区域における今後の都市づくりの方向性を示すため、上野原都市計画区域マスタープランを策定中です。

この計画に市のみなさんのご意見を反映させていただくため、次のとおり説明会および意見交換会を開催します。

- 日時 7月20日(火) 午後7時30分～8時30分
- 場所 もみじホール2階会議室2
- 内容
 - (1) 上野原都市計画区域マスタープラン(素案)について
 - (2) 意見交換
- その他 事前の申込み等は必要ありません。
- 問い合わせ 山梨県国土整備部都市計画課(☎055-223-1716)

帝京科学大学 公開講座のお知らせ

帝京科学大学では、こども学科の授業「こどもトピックス」、アニメルサイエンス学科の授業「アニメルサイエンストピックス」を公開講座として開放します。お好きな回をどなたでも受講できますので奮ってご参加ください。

なお、この講座は「キャンパスネットやまなし」の連携講座です。

●講演スケジュール

《こどもトピックス》

- ① 7月12日(月)「夢を実現するために」(東京都立八王子盲学校教諭 高橋しのぶ)
- ② 7月14日(水)「発達障害児の家族支援 スポーツ・レクリエーションを通じた関係づくり」(筑波大学大学院人間総合科学研究科講師 澤江幸則)

- ※6月号広報でお知らせした7月5日(月)開催の講演は7月14日(水)開催に変更となりました。
- ③ 7月26日(月)「身近な自然をどう保育に生かしていくか 実践現場の立場から」(港区立にじのはし幼稚園

園長 新山裕之

- ④ 7月28日(水)「できにくいってどんな気持ち? ころ配りの必要なこどもたちへの配慮を考えてみよう」(本学児童教育学科准教授 石橋裕子)

《アニメルサイエンストピックス》

- ① 7月1日(木)「学校飼育動物について」(本学アニメルサイエンス学科教授 櫻井富士朗)

- ② 7月8日(木)「動物のリハビリテーション」(本学アニメルサイエンス学科教授 藤永徹)

- ③ 7月15日(木)「爬虫類・両生類の魅力」(日向学院高等学校教諭 星野一三雄)

- 開催時間 午前11時20分～午後0時50分

- ※こどもトピックス④の開催時間は、午後3時20分～4時50分です。

- 受講料 無料
- 定員 各回30名

- 場所 帝京科学大学本館棟
- 申込方法 電話でお申込みください。

- 受付時間 平日午前9時30分～午後5時

- 問い合わせ 帝京科学大学 管理係(☎63-6911)

第3回「みんなの発表会」 参加者募集

上野原みんなの発表会実行委員会では、活力ある地域社会の形成と福祉活動に寄与することを目的に「上野原みんなの発表会」を開催します。

- 開催日 10月17日(日)

- 場所 もみじホール

- 対象者 市内在住、在職、在学のお個人および団体のアマチュアとします。

- 募集ジャンル 歌、踊り、楽器演奏、演劇、朗読など

- 発表時間 20分以内(舞台セットから撤収まで)

- 参加費用 一人1000円

- 申込方法 申込用紙を教育委員会に設置してある受付箱に提出してください。秋山支所、各出張所でも提出可能です。

- ※申込用紙は教育委員会、秋山支所、各出張所、市立図書館に用意してあります。

- 申込期限 7月30日(金)
- 出演者決定 8月中旬までに実行委員会から代表者に通知します。

- その他 音響、照明等の機材はホール備え付けのものを使用してください。

- 後援 市教育委員会、市社会福祉協議会、NHK甲府放送局

- 問い合わせ 上野原みんなの発表会実行委員長 高橋茂(☎02-4546)

地域住民対象のパソコン講座の開催

- 日時 8月8日(日) 午前9時～正午

- 場所 県立上野原高等学校 パソコン教室

- 講座内容
 - ・「インターネットを活用した情報収集や検索のコツ」
 - ・「フリーメールを用いたメール作成の方法」(予定)

- 対象者 パソコンおよびインターネット初心者の方

- 定員 30名程度(先着順)
- 担当講師 本校教員および在校生徒

- 申込方法 往復はがきに、必要事項(住所・氏名・年齢)を記入し、お申込みください。

- ※当日の詳細については、返信用はがきにてご連絡いたします。

- 申込先 〒409-0133

- 後援 上野原市八ツ沢555
- 申込期限 7月16日(金)
- 問い合わせ 県立上野原高等学校 担当 土屋雄介(☎62-4510)



一日教育委員会 開催のお知らせ

山梨県では、県の教育委員と教育問題について意見交換する一日教育委員会(教育懇談会)を開催します。

- 日時 8月10日(火) 午後1時30分～3時30分

- 場所 もみじホール2階会議室2

- 対象者 県民約100名、県教育委員、教育長、県教育委員会事務局の課室長、教育事務所長

- 主催 山梨県教育委員会
- 申込方法 電話(FAX可)

- ※会場の都合がありますので事前にお申し込みください。
- 申込期限 7月26日(月)

- 問い合わせ 富士・東部教育事務所(☎45-7820) ☎45-7823

市社会教育委員のご紹介

社会教育委員は、教育委員会の行う社会教育行政に関する諮問機関として設けられた組織で、学校教育および生涯教育の関係者ならびに、学識経験者で構成されています。任期は2年で、次の方々に委嘱しています。

（敬称省略）

- ・大目地区 中村勝、米山英廣
 - ・甲東地区 小俣幸男、白倉政男
 - ・巖地区（沢松地区） 小山正幸、井上喜高
 - ・巖地区（四方津地区） 岡本房雄、岡部剛士
 - ・大鶴地区 臼井喜勝、田村哲夫
 - ・島田地区 齋藤正美、向山和徳
 - ・上野原地区 井腰みゆき、山下久子
 - ・桐原地区 石井昭夫、森田和彦
 - ・西原地区 細川庸夫、原嶋千勝
 - ・秋山地区 佐藤孝延、加藤重義
- 問い合わせ 教育学習課 社会教育担当 ☎62-3409

はたけつとまーけつとを開催します

はたけつとまーけつと2010実行委員会では、はたけつとまーけつとを開催します。

これは、大勢の方が協同して行う、里山を舞台にした夏のお祭りです。

●日時 7月17日（土）、7月18日（日）午前11時～午後4時

※17日は午後6時から夜祭りを開催

●場所 羽置の里びりゅう館 および周辺

●内容 小学校まるごとギャラリ、古民家おままごと（カフェ、手づくり市）、お山に泊まるうまるごと体験（バンガロー）、お百姓のごとく収穫体験（じゃがいも掘り）、おおごとな夜祭り（屋台、キャンプファイヤ、夜空ムービー）、GOTOお山（里山ウォークラリー×ハンモック）、森の音楽隊（野外ライブ）など予定

●主催 はたけつとまーけつと2010実行委員会

●後援 上野原市

●問い合わせ びりゅう館 ☎68-2100

統計グラフコンクール 作品募集

山梨県では、県民のみなさんに統計グラフの作成をとおりして、統計を活用し、親しんでもらうため、第58回山梨県統計グラフコンクールを実施します。あなたの普段気になっっていること、疑問に思ったことなどを調べ、作品をつくらせて応募しませんか。

●応募資格 県内在住の小学生以上の方（次の6部門に分かれます）

・第1部 小学校1・2年生

・第2部 小学校3・4年生

・第3部 小学校5・6年生

・第4部 中学生

・第5部 高校生以上の生徒・学生、一般

・パソコン統計グラフの部 小学生以上

●課題 自由（ただし、小学校4年生以下の児童については、自ら観察または調査した結果をグラフにしたものとしします）

●規格 B2判（72・8cm×51・5cm）、紙質、色彩は自由ですが、パネル仕上げ、表面のセロハンカバー等の調製はしないでください

●応募方法 郵送または持参

今年の夏は、ふたつのサマー。

1等・前後賞合わせて3億円

1000万サマー 1等 1千万円×600本

サマージャンボ 1等 2億円 前後賞 各5千万円 2等 1億円

同時発売

2010年市町村振興宝くじ 7月7日（水）発売 発売期間：7月7日～7月30日 抽せん日：8月10日

●募集期間 9月7日（火）

●その他 優秀な作品は「統計グラフ全国コンクール」に出品します。

※応募用紙は統計調査課に用意してあります。

●応募・問い合わせ 山梨県企画県民部統計調査課（甲府市丸の内1-6-1 ☎055-223-1342）

いきいき山梨ねんりんピック2010開催

今年も次の日程でねんりんピックが開催されます。参加希望者はお申込みください。

●開催日 9月25日（土）

●場所 小瀬スポーツ公園

●競技種目 ゲートボール、クイズウォーキング、輪投げ等

●申込締切 8月6日（金）

●申込・問い合わせ 長寿健康課高齢者介護担当 ☎62-4133

中退共済制度 小企業職金

http://chutaiyo.taishyokukin.go.jp/

**国民健康保険税が
軽減されます**

市では、平成22年4月から次の対象者の国民健康保険税を軽減します。

●対象者

- ・平成21年3月31日以降に離職した方
- ・離職時点で65歳未満の方
- ・雇用保険受給者資格証をお持ちの方

※離職者コードによっては対象にならない場合もあります。

●軽減期間 離職の翌日から翌年度末まで

※会社の健康保険に加入するなど国民健康保険を脱退すると終了します。

●軽減額 国民健康保険税は、前年の所得などにより算定されます。軽減は前年の給与所得をその100分の30として算定します。

※軽減を受けるには申請が必要ですが、また、申請の際に「雇用保険受給者資格証」と「印鑑」を持参してください。

※制度の詳細内容は、お問い合わせください

●問い合わせ 税務課課税担当（☎62-3113）

**訪問介護員養成研修2級
課程受講者募集**

社会福祉法人にんじんの会では、山梨県指定の訪問介護員養成研修2級課程受講生を募集します。

●期間・場所

①講義・演習 9月10日～10月20日の月・水・金曜日の全日コース

・市役所会議室および勤労青少年ホーム、やわらぎ・にんじん協議会・研修センター（立川市）

②実習等 10月21日～11月10日の内の6日間

・上野原市、立川市、国分寺市、日野市等

●定員 30名

●費用 受講料5万円、テキスト代6800円

●申込み方法 にんじんの会各事業所に用意してある申込用紙に必要事項を記入のうえ、上野原事業所へ提出してください。申込み多数の場合、抽選となります。なお、受講の可否は通知いたします。

●申込期限 9月3日（金）正午まで

●問い合わせ 社会福祉法人にんじんの会上野原事業

所 〒409-0112
上野原市上野原2424-1
1センタービルマンション
1階（☎62-6222）

**平成22年度
自衛官等募集案内**

自衛隊山梨地方協力本部では、平成22年度自衛官等の募集を行います。

■陸・海・空士（任期制）

在任中に各種資格免許の取得も可能です。

●資格 18歳以上27歳未満の者

●受付期間 8月1日（日）～9月10日（金）

●試験期日

・男子 受付時にお知らせします。

・女子 9月26日（日）～29日（水）

■陸・海・空一般曹候補生

3曹昇任後4年で幹部への受験が可能です。

●資格 18歳以上27歳未満の者

●受付期間 8月1日（日）～9月10日（金）

●1次試験 9月18日（土）

■海・空航空学生
戦闘機・哨戒機・輸送機・ヘリコプターのパイロットを

養成します。

●資格 高卒（見込み含む）21歳未満の者

●受付期間 8月1日（日）～9月10日（金）

●1次試験 9月23日（祝）

■看護学生（男・女）
3年間の教育で正看護師を養成します。

●資格 高卒（見込み含む）24歳未満の者

●受付期間 9月6日（月）～10月1日（金）

●1次試験 11月20日（土）

■防衛大学校
卒業時に「学士」が授与されます。卒業後は、約1年間教育を受け、3等陸・海・空尉任官されます。

●資格 高卒（見込み含む）21歳未満の者、高等学校長の推薦等が必要

●受付期間 9月6日（月）～9日（木）

●試験期日 9月25日（土）26日（日）

《一般》

●資格 高卒（見込み含む）21歳未満の者

●受付期間 9月6日（月）～10月1日（金）

●1次試験 11月6日（土）7日（日）

防衛医科大学校

優秀な総合臨床医を養成します。医師国家試験に合格後は、2等陸・海・空尉に任官されます。

●資格 高卒（見込み含む）21歳未満の者

●受付期間 9月6日（月）～10月1日（金）

●1次試験 10月30日（土）31日（日）

■高等工科大学校

入学から約4年後に3等陸曹に昇任し、定年まで勤務可能です。

●資格 3学年修了時に高校卒業資格が得られ、防衛大学への受験も可能です。

●資格 中卒（見込み含む）17歳未満の者

●受付期間 11月1日（月）～平成23年1月7日（金）

●1次試験 平成23年1月22日（土）



●問い合わせ 自衛隊山梨地方協力本部大月地域事務所（☎22-1298）

県立上野原高等学校総合 学科改編のお知らせ

県立上野原高校では、平成23年度入学生から進学型総合学科高校に改編します。

《進学型総合学科高校》

進学型総合学科高校とは、これまでの「普通科」「英語科」「理数科」の伝統を引継ぎながら、より新しく、より時代の要請にマッチした、生徒一人ひとりの夢の実現をサポートする学校です。

《特色》

科目群という考え方を採用し、生徒一人ひとりが描く多様な夢の実現をサポートする点にあります。「人文・語学」

「社会・国際」「理工」「福祉・健康」「芸術・服飾」の5科目の科目群を設定し、生徒個々の進路希望に応じて幅広い選択科目の履修を可能にしています。

《ドリカムシステム》

ドリカムシステムとは、1年次から3年次に至るまでの、夢を実現する教育内容を組織化した、進学型総合科システムの総称です。入学した生徒達をドリカムシステムと位置付け、様々な体験をとおし、自分の夢を見つけ、育み、実現することを支援するシステムで、同時に優れたコミュニケーション能力とプレゼンテーション能力を身に

法務大臣感謝状



小俣芳子さん

島田地区在住の小俣芳子さんは、長年にわたり、上野原地区更生保護女性会の活動をとおして、次世代を担う青少年の健全な育成に努めるとともに、関係団体と連携して過ちに陥った人たちの支えとなり、明るい社会づくりのために貢献しました。その功績が認められ5月27日に法務大臣から感謝状が贈呈されました。

つけることに重点を置いています。

また、このシステムは、県の最重要施策「体系的なキャリア教育の推進」に対応しています。



《オープンスクール開催》

- 開催日 8月21日（土）
- 内容 学校説明・体験授業・体験入部等のイベント開催
- 申込方法 各中学校を通してお申し込みください。
- 問い合わせ 県立上野原高等学校教務係 ☎62-4510

「きこえ」と「ことば」の相談会のお知らせ

県立ろう学校では、夏休み子どもの「きこえ」と「ことば」の相談会を開催します。お子さんの「きこえ」と「ことば」について不安のある方は、ご相談ください。

電話やメールでの相談も受付けています。

※相談会開催中はご遠慮ください。

●メールアドレス sodan@rogako.kai.ed.jp

※完全個別予約制で秘密は厳守します。

※この相談会はろう学校入学とは関係ありません。

●日時 7月14日（水）～17日（土）午前9時～午後5時

●場所 県立ろう学校（山梨市大野1009）

●対象児 0歳児から

●相談内容

①お子さんの「きこえ」と「ことば」に関する悩み相談

②「きこえ」と「ことば」に不安のあるお子さんへのかかわり方のアドバイス（育児相談）

③聴力測定

④補聴器相談

●費用 無料

●申込方法 電話かファックスで事前予約

●申込締切 7月9日（金）午後5時まで

●申込み・問い合わせ 県立ろう学校「きこえとことば」の相談支援センター「手塚」 ☎0553-22-1378 ☎0553-22-6419

広告募集中

募集する広告は、公序良俗に反しないものなど、一定の制限を設けています。広告の募集は、上野原市有料広告掲載要綱に基づいて実施します。

- 掲載料 月額10,000円
- 掲載期間 3か月
- 応募・問い合わせ 企画課政策推進担当（☎62-3118）



広告募集中

わが家の主役



上野原地区 横瀬 真央ちゃん（3歳2か月）
真一さん祐子さんの長女

“元気で明るく、やさしい子になってネ！！”



上野原地区 大庭 鈴桜くん（0歳4か月）
勝さんあゆみさんの長男

“西武ライオンズの中村選手のようにでかくなってネ”

掲載写真募集！掲載したい写真をお持ちのうえ企画課までお越しください。
問い合わせ 企画課政策推進担当（電話62-3118）

伝言板

富士・東部保健福祉事務所（富士・東部保健所）
富士吉田市上吉田1-2-5（☎0555-24-9032）
<http://www.pref.yamanashi.jp/ft-hoken/index.html>

肝炎治療医療費
助成制度の改正

4月から肝炎治療医療費助成制度が改正されました。

●改正点

- ・自己負担限度額の引き下げ（従来の月額1万円・3万円・5万円が月額1万円・2万円へ）
- ・B型ウイルス肝炎の核酸アナログ製剤治療を助成対象に追加（更新可）

- ・制度利用回数の制限緩和（インターフェロン治療に係る2回目の制度利用を認める）

●助成の内容

診療費、入院費など個人負担の上限を収入に応じて月額1万円または2万円とし、残りの費用を国・県が負担する。

●助成期間 原則1年

※申請される場合は、助成の認定基準を満たしているか主治医によく相談のうえ、申請してください。

●問い合わせ 地域保健課
☎0555-24-9035

難病（特定疾患）に
11疾患を追加

難病医療費の助成に昨年度から11疾患が追加され、56疾患が対象になります。

《追加疾患》

- ・家族性高コレステロール血症（ホモ接合型）
- ・脊髄性筋萎縮症
- ・球脊髄性筋萎縮症
- ・慢性炎症性脱髄性多発神経炎
- ・肥大型心筋症
- ・拘束型心筋症
- ・ミトコンドリア病
- ・リンパ管筋腫症（LAM）
- ・重症多形滲出性紅斑（急性期）
- ・黄色靭帯骨化症

- ・間脳下垂体機能障害（プロラクチン分泌異常症、ゴナドトロピン分泌異常症、ADH分泌異常症、下垂体性THS分泌異常症、クッシング病、先端巨大症、下垂体機能低下症）

●問い合わせ 健康支援課
☎0555-24-9034

おめでた
おくやみ

◎この欄は、市役所市民課に希望があった方のみ掲載しています。
※敬称略 順不同

（一）は、誕生の場合は保護者、死亡の場合は届出人
Ⅱ5月中届出分Ⅱ

誕生

甲東地区
和智侑世（努）

大鶴地区
石井真夢叶（貴博）

上野原地区
長田大雅（秀忠）、吉村帆菜

（博道）、水越優翔（正彦）、志村陸斗（佳樹）、井上大河

（義洋）

桐原地区
大窪大地（昭典）、山口耀生

（貴洋）

巖地区
川田裕樹Ⅱ舟渡藍

島田地区
足立利文Ⅱ落合美保

上野原地区
安藤聡Ⅱ長尾みのり

小島貴仁Ⅱ中村玲

田中剛Ⅱ田中美代子

婚

姻



新着図書案内

一般書

◇『ごぼれおちる刻の汀』
西澤保彦／著 講談社

不条理な出来事に遭遇する女性宇宙パトロール隊員、世界の揺らぎに翻弄される女性科学者、「時間の環」に嵌ってゆく老女…。

◇『やすらい花』
古井由吉／著 新潮社

田植え歌でも男女の契りの歌でもある夜須禮歌。艶やかな想いを運ぶ節回しに魅る、その刻々の沈黙と喧騒。

◇『真昼なのに昏い部屋』
江國香織／著 講談社

社長の夫と軍艦のような広い家に暮らす美弥子は、家事もすっかりこなす主婦。

◇『小説一途』
瀬戸内寂聴・田辺聖子／著
角川学芸出版

少女時代に出会った「源氏物語」に魅了され、書くことを運命づけられた田辺聖子と瀬戸内寂聴。

◇『ミラクル・ジャーニー』
ルパート・アイザックソン／著 入江真佐子／訳
早川書房

モンゴルでの大冒険が、自閉症の息子にもたらした奇跡とは？現地の人々や自然とふれあい変わっていく息子の姿を、父親が温かいまなざしで綴る。

児童書

◇『青い目の王子』
三田誠広／作 佐竹美保
／絵 講談社

◇『決戦のとき』
（クロニクル千古の間6）
ミシエル・ペイヴァー／作
さくまゆみこ／訳 評論社

◇『新13歳のハローワーク』
村上龍・はまのゆか／著
幻冬舎

◇『13歳の進路』
村上龍・はまのゆか／著
幻冬舎

◇『希望（ホープ）のいる町』
ジョン・パウアー／著
中田香／訳 作品社

絵本

○『くいしんぼう』
高畠純／絵 今江祥智／文
文研出版

○『もぐらバス』
佐藤雅彦／原案 うちのますみ／文・絵 偕成社

○『テスの木』
ピーター・H・レイノルズ／絵 ジェス・M／プロウヤー／文 主婦の友社

○『エラのふしぎなぼうし』
ステイブリン・ダミコ／絵
カルメラ・ダミコ／文 小学館

○『エラのはじめてのおつかい』
ステイブリン・ダミコ／絵
カルメラ・ダミコ／文 小学館

★図書館

朗読のつどい★

◎日時 7月4日(日)
午後1時開演

◎場所 もみじホール
◎内容 「蜘蛛の糸」芥川龍之介／作ほか

★子ども映画会★

『ベッドのまわりはおばけがうつぽい』
◎日時 7月10日(土)
午前10時～10時30分
午後2時～2時30分

★おはなし会★

図書館カレンダー						
日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

○は休館日

か 『うらしまたろう』ほ

◎日時 7月17日(土)
午後2時30分

◎たんぽぽ会

★親子文芸講座★

『押し花教室』
◎日時 7月24日(土)
午後2時

★リンデンドーム朗読館★

今月はお休みです。

★映画鑑賞会★

『銭形平次捕物控 平次八百八町』
◎日時 7月25日(日)
午後2時～3時5分

死

亡

- 大目地区 久島芳郎(正光)
- 小俣一夫(延子)
- 梶川輝雄(裕之)
- 巖地区 鈴木謙二(里美)、荒井兵次郎(秋元寿美子)、坂下達男(光司)、清水城治(正司)
- 大鶴地区 細川征四郎(幸江)
- 島田地区 佐藤久雄(節子)
- 上野原地区 長田節(ヒロ子)、守屋竹子(晴雄)、深田林太郎(喜久)、中島勲(富子)、小鷹洋一(健嘉)、遠藤諦三(攝)
- 西原地区 細川武雄(菊夫)、富岡剛勇(玲治)
- 秋山地区 原田志げ子(昇)、佐藤舎子(祐)、安留ゆき子(二郎)



カメラアングル

●地域のお話を寄せてください。
企画課政策推進担当 電話62-3118



●人権の花運動

6月4日、秋山小学校で、人権の花運動が行われました。これは、花を育てることで、命の大切さを知り・優しい心・思いやりが育まれるように行われる運動です。この日は、児童一人ひとりが人権について願いを込め、花の種を付けた風船を飛ばしました。



●太陽のつどい

5月22日、市社会福祉協議会では、上野原小学校グラウンドで、「支えあって 共に生きる！」をテーマに第6回太陽のつどいを開催しました。当日は、障害の有無や世代をこえて、多くの参加者がつどい、フォークダンスなどを楽しみました。



●桐原保育所親子陶芸教室

6月3日、桐原保育所では、陶芸家の中村三郎先生を招いて親子陶芸教室を行いました。子どもたちは、興味津々な眼差しで先生の陶芸を見ていました。その後は、お母さんと一緒に、それぞれが自由な発想でお皿などを作りました。



●障害者乗馬会

6月6日、帝京科学大学「乗る・馬・体験」実行委員会では、大学構内で障害のある方を対象に、楽しみ の場を提供することを目的とした乗馬会を行いました。参加者は、乗馬や大学生との交流など、様々な体験をとおして、充実した一日を過ごしました。

人口と世帯	
人口	●26,894人 (−32)
男	●13,437人 (−22)
女	●13,457人 (−10)
世帯	●9,995世帯 (+11)
平成22年6月1日現在	
() 内は前月比	

表紙の写真 豊作を願って、田植え体験

6月14日、甲東小学校では、甲東地区芦垣で田植えを行いました。この日は、霧雨が降るあいにくの空模様でしたが、地域のみなさんや田植えに興味のある帝京科学大学の学生さんの指導を受け、慣れない手つきながらも、真剣に苗を植えました。今後は、地域のみなさんのサポートを受けながら苗の成長を見守り、秋には、子どもたち自身で稲を刈り収穫する予定です。子どもたちは、たくさんの稲穂が実り、自分たちで作ったお米をお腹いっぱい食べることに期待を膨らませていました。